入 札 公 告

（最低価格落札方式）

次のとおり一般競争入札に付します。

１ 競争入札に付する事項

（１）調達件名及び数量 　自動車運行管理業務一式

（２）調達件名の仕様等 　業務仕様書のとおり。

（３）履行期間 　　　　　令和7年４月１日より令和8年３月３１日

（但し、令和7年度予算成立を条件とする。）

（４）履行場所 　　　　　経理部長が指定する場所

２ 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

（１）予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

（２）予決令第７１条の規定に該当しない者であること。

（３）令和４・５・６年度中央省庁の競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「Ａ」、「Ｂ」又は「Ｃ」の何れかの等級に格付けされた競争参加資格を有する者であ

ること。

（４）中央省庁から指名停止を受けている期間中でないこと。

３ 入札方法及び落札方式

（１）本件競争入札は、自動車運転管理業務一式の総価にて行う。

（２）最低価格落札方式とする。

（３）落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110 分の100 に相当する金額を入札書に記載すること。

４　問い合わせ先

〒１０６－００３２

東京都港区六本木三丁目１６番３３号

公益財団法人日本台湾交流協会　庶務室

電 話：０３－５５７３－２６００（内線２５）メール：[jtea-k1@k1.koryu.or.jp](mailto:jtea-k1@k1.koryu.or.jp)

５ 入札説明会の日時及び場所

本件に係る入札説明会は開催しないので、業務仕様書を熟読し参加すること。

なお、本件業務内容等について、不明な点がある場合には、令和７年２月２８日（金）までに上記４（２）まで原則メールで問い合わせること。

６ 入札者に求められる義務等

（１）本調達は、一般競争入札に参加を希望する者（以下「入札希望者」という。交付する仕様書等に基づき以下の書類を令和７年３月４日（火）午後２時００分までに提出しなければならない。

（ア）業務履行保証書（別紙様式第３号）

（イ）誓約書（別紙様式第４号）

（誓約書には「役員名簿」又は「商業登記簿」写しを添付すること。）

（ウ）資格審査結果通知書（写）

（エ）業務仕様書の「受託者に求められる条件」で提出を求める資料

なお、支出負担行為担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。また、入札希望者が作成し提出した業務履行保証書等は日本台湾交流協会において適合審査するものとし、適格と判断した書類等を提出した者のみを入札参加者とする。「入札参加者の要件」を熟読すること。

７ 落札者の決定方法

本件落札者の決定にあたっては、本公告に示した業務を確実に履行できると支出負担行為担当者が判断した書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

入札結果については、当協会ホームページにて採用会社を公表致します。

８ 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

９ 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

10 契約書作成の要否

要。

12 その他

（１）この一般競争に参加を希望する者は、経理部長が別に指定する指名停止を受けていない及び暴力団等に該当しない旨上記７（２）の誓約書を提出しなければならない。

（２）前項の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

以上公告する。

令和7年３月１日

公益財団法人日本台湾交流協会　経理部長

別紙様式第１号

入 札 書

令和 年 月 日

公益財団法人日本台湾交流協会

経理部長　殿

住 所

会 社 名

（団 体 名）

代表者氏名

代理人氏名

復代理人氏名

※紙入札をする場合、入札する者は入札当日に名刺等

（社名および身分等本人の確認ができるもの）を持参

すること。

※①住所、②会社名（団体名）、③入札する者の氏名を

記載すること。代理人が入札する場合には、代表者・代

理人の氏名の記載及び各押印済みの委任状が必要（復代

理人が入札する場合には、代表者・代理人・復代理人の

氏名の記載及び各押印済みの委任状が必要）。

下記のとおり入札します。

記

１．入札件名： 自動車運行管理業務一式

２．入札金額： ￥

（上記金額は、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する額。

上記金額に１．１０を乗じた金額の小数点以下を切り捨てた金額が，見積もった契約金額となるように確認すること。）（入札内訳書を添付すること）

３．契約条件： 契約書・仕様書その他一切貴省の指示のとおりとする。

別紙様式第２号

委 任 状

令和 年 月 日

公益財団法人日本台湾交流協会

経理部長　殿

住 所

会 社 名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 印

（団体名）

代表者氏名 　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

代理人所属先住所

代理人所属先名

代理人役職名、氏名 　　　　　　　　　　　　印

復代理人所属先住所

復代理人所属先名

復代理人役職名、氏名 　　　　　　　　　　　印

注１）代理人が入札する場合、住所・会社名（団体名）及び社判に加え、代表者と代理人の氏名の記載・押印が必要。

注２）復代理人が入札する場合、住所・会社名（団体名）及び社判に加え、代表者、代理人、復代理人の氏名の記載・押印が必要。

記

委任事項：「自動車運行管理業務一式」の入札に関する一切の権限。

別紙様式第３号

業務履行保証書

令和 年 月 日

公益財団法人日本台湾交流協会

経理部長　殿

住 所

会 社 名

（団体名）

代表者氏名

当社は、 自動車運行管理業務一式 に入札します。

なお、当該業務の受注に際しては、契約書・説明書等その他一切について貴協会指示の業務内容を満たすことを保証いたします。

別紙様式第４号

誓 約 書

令和 年 月 日

公益財団法人日本台湾交流協会

経理部長　殿

住 所

会社（団体）名

代 表 者 氏 名

下記の事項について誓約いたします。

なお、この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

１ 　本日現在、中央省庁から指名停止を受けている期間中でないこと。

なお、本誓約書の提出後において、「自動車運行管理業務一式」に係る入札の開札実施までの期間に、指名停止を受けた場合には、速やかにその旨を報告するとともに、本件入札には参加しないこと。

２ 　以下の「契約の相手方として不適当な者等」に該当しないこと。また、将来にわたっても該当しないこと。

本日現在の役員名簿※を別添のとおり提出することとし、本誓約書に添付して提出した書類に係る当方の個人情報を警察に提供することについて同意すること。

（１）契約の相手方として不適当な者

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3 年法律第77 号）第2 条第2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2 条第6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害をえる目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

（２）契約の相手方として不適当な行為をする者

ア 暴力的な要求行為を行う者

イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

エ 偽計又は威力を用いて会計課長等の業務を妨害する行為を行う者

オ その他前各号に準ずる行為を行う者

※個人の場合は生年月日を記載すること。

※法人の場合は役員名簿（役員の生年月日を付記）又は商業登記簿の写しを添付すること。

入札参加者の要件

１ 入札参加資格の確認

入札公告に示した競争に参加する者に必要な資格を確認の上、入札に参加

しなければならない。

２ 書類提出の期限厳守

入札公告に入札参加者に求められる義務として示した書類の提出期限を厳

守すること。（期限までに提出がなかった場合は、参加を認めない。）

３ 入札時刻の厳守

入札参加者は、理由の如何を問わず、入札公告に示した入札・開札執時刻を過ぎてからは入札・開札室への入室はできない。ただし、関係職員の指示による場合はこの限りではない。

４ 入札実施にかかる共通事項

（１）入札参加者は、入札公告及び入札説明書等を熟読すること。契約条件として、契約書及び仕様書は交流協会が指示するとおりとし、落札後契約締結までの間の変更は受け付けない。

（２）入札公告及び入札説明書等に関し疑義がある場合には、関係職員に予め説明を求めること。

（３）入札・開札後、不明な点があったことを理由として、入札結果に異議を申し立てることはできない。

（４）入札参加者は、入札に当たって競争を制限する目的で他の入札参加者と入札金額又は入札参加意思について、いかなる相談も行わず、独自に入札金額を定めなければならない。また、入札参加者は、落札決定前に他の入札参加者に対し、入札金額を開示してはならない。

（５）入札書は、封筒に入れて封印し、同封筒に入札者の氏名（法人の場合は、法人名及び代表者の氏名）、宛名（支出負担行為担当者公益財団法人日本台湾交流協会経理部長殿と記載）及び入札書在中と表記し、入札公告に指定する提出期限までに提出すること（入開札開始日時までに、「紙」による入札の場合は入開札執行時に提出すること。）。

５ 入札書及び委任状の要件

次の各号に該当する入札書及び委任状は無効とする。

（１）入札金額の記載がない又は明確でない入札書。

（２）入札件名の記載がない又は記載に重大な誤りがある入札書。

（３）入札者が法人の場合は、その名称又は商号の記載が無い入札書。

（４）入札する者の氏名の記載がない入札書。

（５）入札金額に訂正のある場合、同訂正について入札者、代理人または復代理人の訂正印の押印または署名がない入札書。

（６）同一案件の入札について、他の入札参加者の代理人または復代理人を兼ねている者の入札書。ただし、支出負担行為担当者が特に指示する場合は、この限りではない。

（７）入札件名及び委任事項の記載がない委任状。

（８）法人の場合、その名称又は商号の記載及び押印がない委任状。

（９）代理人が入札する場合は、代表者氏名と代理人氏名の記載及びそれぞれの押印がない委任状。復代理人が入札する場合は、代表者氏名、代理人氏名、復代理人氏名の記載及びそれぞれの押印がない委任状。

（１０）その他入札に関する条件に違反した入札書。

６ 入札の延期・中止

入札参加者が連合し、又は不穏な行動をとる等の場合であって、入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し若しくは取りやめることがある。

７ 落札者の決定方法

入札公告に示した入札方法及び落札方式による。ただし、予算決算及び会計令第84 条に該当する入札案件については、契約の相手方となるべき者の申し込みによる価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、当該入札者を落札者としない場合がある。

なお、この取り扱いは予算決算及び会計令第88 条に定める次順位者に対しても同様に適用される。

８ 入札において使用する言語及び通貨

日本語及び日本円に限る。